



日・英部隊間協力円滑化協定



背景

- 近年、安全保障・防衛協力を強化。
- 2017年8月の日英首脳会談の成果文書で言及して以来、両国間での調整を経て、2021年9月28日に交渉開始を発表。
- 2022年5月5日、岸田総理とジョンソン英首相(当時)の間で「大枠合意」を確認。
- 2023年1月11日、英国で行われた日英首脳会談において、岸田総理とスナク英首相が署名。



主要内容

英国軍による訪問

- 日英の一方の国の部隊が他方の国を訪問して協力活動を行う際の手続及び同部隊の地位等を定める。

- 訪問部隊、その構成員等が、接受国において接受国の法令を尊重する義務
- 訪問部隊の船舶・航空機等によるアクセス、訪問部隊の構成員等の出入国時の手続
- 輸入時や滞在中の資材等の取得・利用の際の課税の扱い(免税等)
- 運転免許、資格、武器の携帯、武器の輸送等に関する取決め
- 協力活動参加のための自国の費用の負担等
- 環境、人の健康等の保護に適合する方法による協定の実施
- 訪問部隊の構成員等が関係した事件・事故発生時の対応等
- 合同委員会の設置



英国



防衛白書
英空母「クイーンエリザベス」の
横須賀入港(2021.9)



防衛省HP

日本国内で行われた陸軍種間の
共同訓練(2022.11)

自衛隊による訪問

意義

- 英国は、基本的価値を共有するグローバルな戦略的パートナーであり、アジア及び欧州における互いの最も緊密な安全保障上のパートナー。2021年3月の「安全保障、防衛、開発及び外交政策の統合的見直し」でインド太平洋地域への関与の拡大に関する方針も打ち出している。
- 本協定により、両国部隊間の協力活動の実施が円滑化され、両国間の安全保障・防衛協力が更に促進されるとともに、インド太平洋地域の平和と安定が強固に支えられることになる。